# 日本粉末冶金工業会/素形材における自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月3日 日本粉末冶金工業会

# 2. 令和4年度フォローアップ調査結果(概要)

- 調査期間:令和4年10月25日~11月25日
- ・調査企業:日本粉末冶金工業会の会員企業33社を対象
- ・回答企業:25社(前年度23社)
- ・回答率 : 75.8%(前年度71.8%)

# 2. 令和4年度フォローアップ調査結果(概要)

## 概観

- ✓「価格決定方法の適正化」は、受注側の「応じてくれた」が8割、ただし、「労務費」の反映(6割弱)が課題。発注側の「実施した」は9割以上。
- ✓「原価低減要請の改善」は、受注側の「協議手続きを欠く要請を受けたことはない」が9割に至っている。ただし、発注側での「コスト低減要求の慣習化」が問題であるとの回答が3割あり、調達部門の対応姿勢に課題。
- ✓「支払い条件」は、「現金払い」の回答が受注側で5割で、発注側でも5割となっており、引き続き、現金化への取組の強化が必要。また、手形等サイトについては60日を超える割合が受注側8割、発注側10割となっており、サイト短縮も課題。
- ✔「約束手形の利用廃止」は、「2026年までに利用廃止予定」の回答が10割。
- ✔「型管理」は保管費用の交渉遅れが5割、廃棄費用の交渉遅れ4割と改善余地。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組について 「実施した」/「実施中」との回答は約9割と進捗がみられる。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「(発注先が)概ね負担した」との回答が約8割となっている。

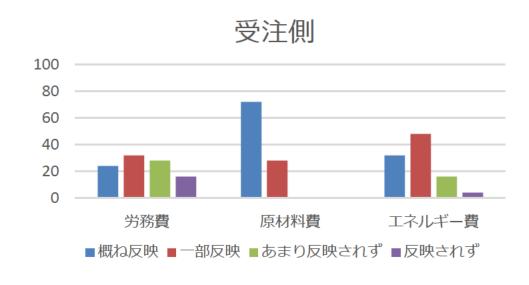
## 重点課題に対する取組 ①価格決定方法の適正化

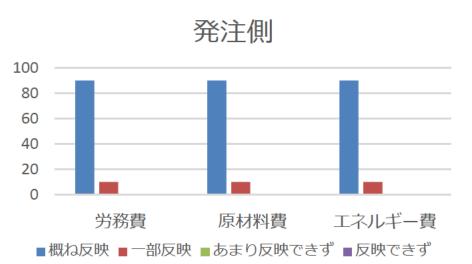
#### 【分析結果・今後の課題】

- ・コスト変動を概ね反映できたと回答した割合は受注側4割、発注側9割と乖離大。
- ・「労務費の変動」は、概ね反映された24%、一部反映された32%と低い。
- ・「原材料価格の変動」は、概ね反映された7割、一部反映された3割と改善。
- ※価格交渉促進月間の周知や価格転嫁セミナー等に効果があると考えられるため、 継続して注力する。

#### 【設問と回答】

設問. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。





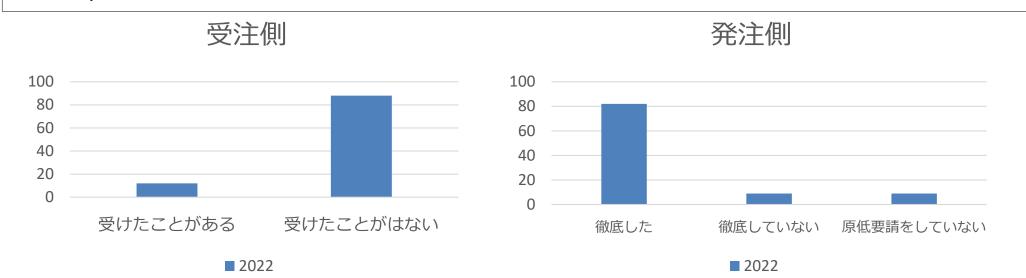
## 重点課題に対する取組 ②原価低減の要請

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・受注側で「十分な協議手続きを欠く原価低減要請を受けたことがあるか」に対し「受けたことがある」12%、「受けたことがない」88%。
- ※取引先に要請する際は、算出根拠や提供条件を明確にしたうえで協議し、書面による合意を行うよう周知徹底する。

#### 【設問と回答】

設問.客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「受けたことがありますか/「行わないことを徹底しましたか」」



4

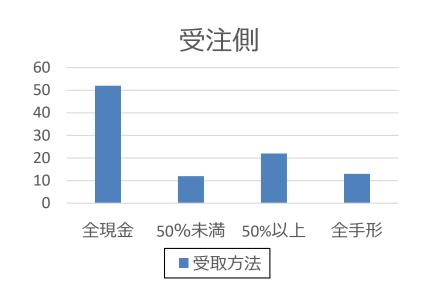
## 重点課題に対する取組 ③支払条件の改善

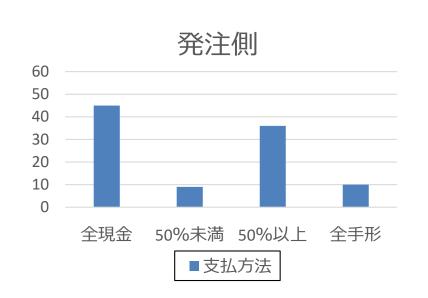
#### 【分析結果・今後の課題】

- ・「支払い条件」は、「現金払い」の回答が受注側で5割、発注側でも5割、 引き続き、現金化への取組強化が必要。
- ・手形等サイトについては60日を超える割合が発注側10割、受注側8割となっており、サイト短縮も課題。

#### 【設問と回答】

設問、代金を手形等で「受け取っている」/「支払っている」割合はどれくらいですか。





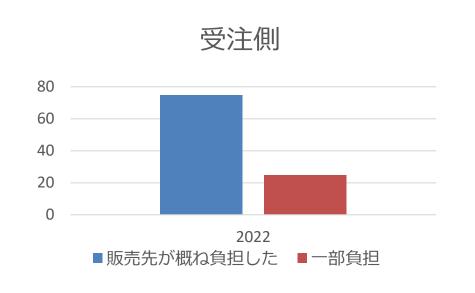
## 重点課題に対する取組 ④型管理 ⑤知的財産 ⑥働き方改革

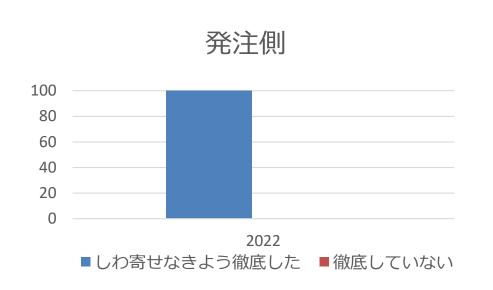
#### 【分析結果・今後の課題】

- ・型管理は保管費用の交渉遅れが約5割、廃棄費用の交渉遅れが約4割と改善余地。
- ・知的財産、ノウハウ保護の管理に対し「実施中」/「実施予定」の回答が約9割。
- ・「働き方改革」に伴うコスト負担は「発注先が概ね負担した」の回答が約8割。 【課題を踏まえた今後のアクション】
- ※型管理、知的財産権に関する周知、知識習得のためのセミナーを継続する。

#### 【設問と回答】

設問. 働き方改革に関する対応の結果、適正なコストを発注側企業が負担しましたか





# 4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

## 【取組状況】

- ・会員企業数:54社(うち、資本金3億円超の大企業38社)
- ・宣言企業数:13社(うち、資本金3億円超の大企業12社)
- ・会員企業に占める宣言企業の割合:24.0%
- ・資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合:31.5%

## 【今後の取組】

十分な周知を継続することが必要なため、機関紙への掲載や 会合での説明など宣伝を更に強化する。

# 5. これまでの取組(普及活動等)

- ・定時総会での経産省素形材産業室講演及びセミナー開催 令和4年度12月時点 2件実施(Web開催、東京都)
- ・会員企業同士の意見交換会による適正取引推進の課題共有 令和4年度12月時点 2回実施
- ・自主行動計画の配布、HPへの掲載と活動推進の要請メール、 機関紙への掲載

# 6. その他取引適正化に向けた事項について

## 【今後の取組】

- ・適正取引推進のための課題共有と会員企業同士の意見交換会 を令和5年度中に実施予定。
- ・取引適正化に向けて、さらなる調査や取組を実施し、自主行動計画を令和5年10月までに改訂する。
- ・回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知し、会員企業が自主行動計画をさらに推進できるよう環境作り等を支援していく。